

募集内容及び受験資格

一般事務A

●採用予定人数:5名程度

- 職務の内容:一般行政事務に従事します。
- 受験資格:平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

一般事務B (身体障がい者対象)

●採用予定人数:1名程度

- 職務の内容:一般行政事務に従事します。
 - 受験資格:次の①～③の全てを満たす人
- ①身体障害者手帳の交付を受けている人で、平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
 - ②一般事務職としての職務の遂行が可能な人
 - ③活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人

一般事務C (社会人経験者)

●採用予定人数:1名程度

- 職務の内容:一般事務に従事します。
 - 受験資格:昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、次の①②のいずれも満たす人
- ①大学等の在学期間中を除き、平成26年8月1日から令和3年7月31日までの間に民間企業等における職務経験(休憩時間を除き、週30時間以上の勤務を行ったもの)が、5年以上ある人
 - ②①の期間内に2つ以上の職務経験がある場合、1つの民間企業等に3年以上の職務経験(休憩時間を除き、週30時間以上の勤務を行ったもの)がある人
- ※「民間企業等における職務経験」には、会社員、アルバイト、パートタイマー、公務員、自営業等としての職歴及び青年海外協力隊等としての活動経験(独立行政法人国際協力機構(JICA)が継続して行うもので、証明可能なものに限る。)が該当します。
- ※3次試験合格者は、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

文化財技師

●採用予定人数:1名程度

- 職務の内容:埋蔵文化財の発掘調査及び文化財の保存活用等に関する業務(一般事務を含む)に従事します。
 - 受験資格:昭和61年4月2日以降に生まれた人で、考古学に関する専門知識を有し、次の①②のいずれかを満たす人
- ①大学又は大学院において考古学に関する専門課程を修了し卒業した人又は令和4年3月31日までに修了し卒業見込みの人
 - ②①と同等の知識を有し、埋蔵文化財発掘調査及び調査報告書作成の経験を有する人

土木職

●採用予定人数:1名程度

- 職務の内容:主に土木、都市計画、農業土木等の設計及び施工管理等業務に従事します。
 - 受験資格:昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次の①から③のいずれかを満たす人
- ①高等学校、大学等において土木に関する専門課程を修了し卒業した人又は令和4年3月31日までに修了し卒業見込みの人
 - ②土木施工管理技士(1級若しくは2級)又は造園施工管理技士(1級若しくは2級)又は測量士又は測量士補の資格を有し、民間企業等で土木、農業土木、都市計画等の事業において施工計画、工事監理、施工管理、測量等の職務経験が令和4年3月31日現在で2年以上ある人
 - ③技術士又は技術士補(建設部門若しくは総合技術管理部門)の資格を有し、民間企業等で土木、農業土木、都市計画等の事業において施工計画、工事監理、施工管理、測量等の職務経験が令和4年3月31日現在で2年以上ある人

建築職

●採用予定人数:1名程度

- 職務の内容:主に公共施設の維持保全、設計及び施工管理等業務に従事します。
 - 受験資格:昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次の①②のいずれかを満たす人
- ①高等学校、大学等において建築に関する専門課程を修了し卒業した人又は令和4年3月31日までに修了し卒業見込みの人
 - ②建築士(1級、2級若しくは木造)の資格を有し、民間企業等で建築設計又は建築施工管理等の職務経験が令和4年3月31日現在で2年以上ある人

■受験資格にかかわらず、次の一つに該当する人は受験できません。

- (ア)禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることなくなくなるまでの人
- (イ)嘉麻市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (ウ)日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■国籍は問いません。日本国籍を有しない人の受験資格は下記のとおりです。

- (ア)出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第22条の規定により永住許可を受けた人
- (イ)日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者 ※日本国籍を有しない人が任用された場合、公権力の行使及び公の意思の形成への参画に携わる職務への従事が制限されますが、その他の処遇などについて、国籍により差をつけることはありません。

